



市区町村におけるリチウム蓄電池等の適正処理に 関する方針と対策集（概要版）

【抜粋】

2025年3月31日

環境再生・資源循環局 廃棄物適正処理推進課



(1) 分別・回収方法の基本的考え方（1/2）



- 次の各方法を参考にして、自治体ごとに家庭から排出された全てのリチウム蓄電池及びリチウム蓄電池使用製品を回収すること。

【回収方法】

- 自治体は、住民に対して一般社団法人JBRCによる回収の対象外である**JBRC非会員企業の製造したリチウム蓄電池等及び膨張・変形したリチウム蓄電池の排出方法を明示**すること。
- 自治体は、住民にとって**利便性が高い分別収集（ステーション・戸別）**を行うことで、家庭で不要となったリチウム蓄電池等を退蔵させず、また、他のごみ区分への混入を防ぐこと。
- 自治体は、火災事故の発生状況に応じて、**分別収集（ステーション・戸別）と拠点回収を併用**し、住民の利便性を更に高めること。

● 回収方法に関する留意点

- リチウム蓄電池を収集する際には、平ボディ車、又はパッカー車で収集する場合には横積み等の別積載として、収集・輸送中の発火を防ぐこと。
- 透明なビニール袋に入れて排出を促す等、雨天時の分別収集を想定した方法を検討すること。
- 発煙・発火の危険性があるため、膨張・変形したリチウム蓄電池等は他のリチウム蓄電池とは別に回収、保管することが望ましい。
- 回収ボックス等での拠点回収を行う場合、小型家電回収ボックスと併設してリチウム蓄電池専用の回収ボックスを設置することも一案である。
また、利便性の観点から、投入可能時間及び曜日が多い施設に回収ボックスを設置することが望ましい。
- 回収ボックス等での拠点回収にあたり、発煙・発火に備えて消火設備を整えておくことが望ましい。

(2) 保管方法の基本的考え方



- 次の各方法を参考にして、回収したリチウム蓄電池及びリチウム蓄電池使用製品を適切に保管すること。

【保管の方法】

- 回収したリチウム蓄電池及びリチウム蓄電池使用製品は、雨風による影響を受けない屋内に保管すること。
- 膨張・変形したリチウム蓄電池は耐火性の容器に保管すること。
- 電極が露出しているリチウム蓄電池及びリチウム蓄電池使用製品は、電極部を絶縁テープ等で絶縁処理したうえで保管すること。
- 保管環境に応じて、保管量の上限基準等を自治体内で策定し、回収したリチウム蓄電池及びリチウム蓄電池使用製品を計画的に適正処理を行うこと。

(3) 循環的利用、適正処理の基本的考え方



- 次の各方法を参考にして、リチウム蓄電池及びリチウム蓄電池使用製品の循環的利用、適正処理を行うこと。

【処理の委託】

- 必要に応じて性状や品目ごとに分別し、回収したリチウム蓄電池及びリチウム蓄電池使用製品は、再資源化事業者、小型家電リサイクル法の認定事業者等を通じて、国内の適正処理が可能な事業者へ引き渡すこと。
- 処理の委託に関する留意点
 - 自治体は、処理を委託した事業者による処理の実施内容、処理量、資源の販売先を開示させることが望ましい。
 - 自治体は、回収したリチウム蓄電池等を再資源化事業者、認定事業者等に引き渡す際、排出物の内容、受け渡し方法についても事前に協議すること。

(1) 分別・回収方法のパターン



- リチウム蓄電池やリチウム蓄電池を取り外せない製品の回収を実施する自治体の中でも回収方法は複数のパターンに分類することが出来る。

収集の方法	概要
ステーション回収と回収ボックスでの拠点回収を併用して実施する方法	- ごみステーションで、「危険ごみ」や「有害ごみ」等の回収区分での回収を行うことで、住民は普段からごみ等を排出する自宅から近いステーションに排出することができ、利便性が高い。 - 公共施設等に設置された回収ボックスでの拠点回収を併用して実施することで、ボックスの開設時間であればいつでも排出が可能（ステーション収集の場合、回収区分によって曜日が指定されているため）。
回収ボックスでの拠点回収を実施する方法	- 回収ボックスでの拠点回収のみを実施する場合、多数の回収拠点を設置すること、回収できる曜日、時間に柔軟性があることで利便性を確保することが可能。 - 回収拠点を建物内に配置することで雨風にさらされず、さらに回収ボックスにペール缶等を使用して消火器を併設することで発煙・発火や延焼のリスクを低減できる。 - 回収ボックス付近に絶縁テープや啓発ポスターを設置することで市民に絶縁排出を促すことが可能。
その他	- 自治体への事前申し込みを行い、戸別訪問によりリチウム蓄電池等を収集。 - 戸建て住宅に排出された（集合住宅の場合は集合住宅専用集積所に排出）リチウム蓄電池等を収集。 - 指定された日にイベント的にリチウム蓄電池等を含む資源物を自治体職員が住民から直接収集。 - リチウム蓄電池の発火危険性と適切な分別を周知するため、具体的な製品を列挙したポスターを制作。 - 温度や重量のセンサー等を備えた回収ボックスによるリチウム蓄電池等の試験回収を実施。※令和6年度環境省事業

(2) ステーション回収・拠点回収両方を実施している自治体



宮城県仙台市の例

- 仙台市は、リチウム蓄電池単体とリチウム蓄電池が取り外せない製品を「廃乾電池類」の回収日に収集。
- 「廃乾電池類」は1週間に1回の収集日が設定されており、透明の袋に入れてステーションの黄色の回収箱に排出する。
- 市内13か所※に設置されている使用済み小型家電回収ボックスの上部に置かれたリチウム蓄電池を含む充電電池等回収ボックスでリチウム蓄電池単体を回収。（※2025年2月18日時点の市ウェブサイト情報より）

**令和4年7月から
リチウムイオン電池等の
定日収集を開始します**

近年、家庭ごみ等に混入したリチウムイオン電池等による火災が発生しています。事故の未然防止のため、適正排出にご協力をお願いします。

対象
小型充電式電池（リチウムイオン電池、ニッケル水素電池、ニカド電池）
このマークが貼付されています
※電動アシスト自転車用のバッテリーも対象です

電池が本体から容易に取り外せないものは、そのままお出しください。
（スマートフォン、モバイルバッテリー、加熱式たばこ、電動歯ブラシなど）
※30cmを超えるものは「粗大ごみ」へ

出し方

- ① 電池は、端子部分にテープを貼って絶縁をお願いします。
- ② 透明の袋に入れて、「面・工・品・バ・ッ・テ・リ・ー」の収集日に、黄色の回収箱に入れてください。

仙台市環境局環境物企課 0214-8230

黄色の回収箱に出せる「廃乾電池類」について

① 使い切りの電池（一次電池）
▶種類、形状を問わず全ての電池を出すことができます
乾電池（アルカリ、マンガン）、リチウム一次電池

ボタン電池、コイン電池
▶ボタン電池、コイン電池もテープで絶縁してください

② 小型充電式電池（二次電池）
▶次の3種類に限りませ
リチウムイオン電池、ニッケル水素電池、ニカド電池

注意！ 鉛蓄電池（自動車用バッテリー等）は出せません



小型家電回収ボックス



充電電池等回収ボックス

「廃乾電池類」の出し方

(3) 拠点回収を実施している自治体（1/3）



埼玉県さいたま市の例

- さいたま市は、市内54か所※に設置されている使用済み小型家電回収ボックスに併設されている電池回収ボックスでリチウム蓄電池単体を回収。（※2025年2月17日時点の市ウェブサイト情報より）
- 電池回収ボックスの上部に絶縁テープを設置し、市民の絶縁排出を促進。



小型家電回収ボックス



絶縁テープを設置

電池回収ボックス